

産業建設委員会

令和元年6月3日(月)
時 分～ 時 分
(全員協議会終了後)
議会第3委員会室

【委員】岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【事務局】下間書記

議題

1 「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」の検討にかかる今後の進め方について

2 その他

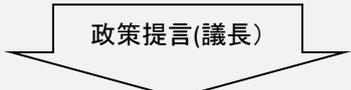
◆産業建設委員会 政策討論会提案書

政策テーマ	議会基本条例第8条における位置づけ		お魚センターを中心としたエリアの活性化について	飛野委員	笹田委員	川上委員	串崎副委員長
①提案の趣旨 (目的)	第8条- (1)	政策の発生源	市は、しまねお魚センターの土地建物を購入予定であるが(予算は平成31年3月補正で議決、購入契約は令和元年6月議会提案予定)、お魚センターかつその周辺エリアについて、市民に親しまれ、観光客にも訪れてもらえる『にぎわい創出の場』とするため、市の整備方針決定前に、議会としての政策提言が必要であり、緊急かつ集中的に議論する必要がある。				
②背景	第8条- (2)	提案に至るまでの経緯	公設水産物仲買売場が老朽化し、耐用年数まで残り7年となっている中、(欄はまだ特産品センターから経営が悪化したしまねお魚センターの買取り要請があった。これにより、仲買売場の機能をしまねお魚センターへ移転することが検討がされ、平成30年度に市がしまねお魚センターの土地建物の購入方針を決定した。				
	第8条- (3)	他の地方公共団体の類似する政策との比					
	第8条- (4)	市民参加の実施の有無とその内容					
	第8条- (5)	総合振興計画との整合性	まちづくり大綱:1.活力のある産業を育て雇用をつくるまち 施策大綱:1-1.水産業の振興 人口減少対策プロジェクトの該当:あり・1.雇用の確保				
③課題・問題点等 *今現在、各自が考えておられる問題点等を自由に記入してください。				①業績悪化の経過分析結果を真摯に受け止め、徹底した改善を図る必要がある。 課題と問題点は、自分なりに大きく2つの項目がある。 1つは「魚価」 2つは、行ってみたいくなる「魅力づくり」だと思う。	②今の施設で公設市場の役割が可能なのか? ③指定管理者制度を導入していく方向はどうか? ④魚介類だけでなく、農産物の取り扱いは? ⑤仲買人の引越し費用は?	①高度衛生型の荷捌場を建設中であり、これと関連付けた環境をそなえた施設にできるか。 ②荷捌所と道路2本、分離帯1本の隔たりができる。この隔たりを活用できないか。 ③漁港エリアと言われている区域内には小売店が1軒、遊技場が1軒と誘客施設が少ない。 ④エリア全体として関連付けた施設計画の作成が先行すべき。 ⑤魚を売るだけで誘客ができるのか。 ⑥これまでのお魚センター経営の検証結果を何処に生かすのか。 ⑦「お城御膳」が創れる素材を販売している施設か。 ⑧この施設の目指すものは何か。 ⑨多様な魚種・関連商品が存在するか。 ⑩出店者が利益を生み出せるシステムとなっているか。(仕入れ値、売値) ⑪主たる顧客層は?(小売店・市民・観光客) ⑫出店者の初期投資が大きくなる。	①浜田市民が来ない。 ②収益が上がらない。 ③漁港全体のビジョンが必要。
④政策内容 *③の問題点等の解決案、こんなのがあったら良いのでは・・・等を自由に記入してください。				①「しまねお魚センター」を改名してイメージチェンジを図る。 ②市民向け魚価を設定する仕組みづくりをする。 ③週に一度の「魚の日」を設定 市民に広く発信する。 ④農林産物を大幅に陳列する。総売り場面積の半分程度。JA・森林組合・地域毎6次産業化組織・個人など対象。 ⑤多目的スペースを設け1次産業以外を取り扱い「オールはまだ」施設を目指す。神楽や田囃子・紙漉きなども考慮したスペースとする。	⑥新たに公設市場を建設する政策は?	①仲卸施設を高度衛生型に準じた施設とし、運用は逐次高度化する。 ②分離帯を朝市エリアとして周辺まちづくり組織へ開放する。 ③魚にこだわらない小売店を誘致する。 ④出店者へ運転資金(想定は1,000万円)を融資、翌年より100万円の返却を開始し、7年返却で残りは補助金とする。ただし途中解約は全額返還。 ⑤施設内の動線を意識して店舗を配置する。 ⑥指定管理から出店者の出店組合管理に変える。 ⑦施設を箱と中身に分け、箱は組合へ保険を掛けたくうえで無償貸与。中身は出店者が組合の管理で造作し利用する。 ⑧荷捌所⇒仲卸⇒小売り⇒飲食店の流れを明確にする。	①JAの産直市をお魚センターに移動する。
⑤予想される効果 *こんな効果が期待される、予想されるのでは・・・等を自由に記入してください。				①改名による興味効果を狙う。 ②おいしい魚はいつも食べている。安全で安い魚を食べたい。 ③農林産物大幅に取り扱うことで、郡部からの関係人口の増加。 ④「オールはまだ」で取り組むことで、しいては交流人口増加。		・発展していくエリアが目に見える。 ・周辺自治体、まちづくり組織との連携が生まれる。	
⑥必要な費用 (概算) *記入できるものがあれば、記入してください。	第8条- (6)	財源措置					
	第8条- (7)	将来にわたるコスト計算					

◆産業建設委員会 政策討論会提案書

政策テーマ	議会基本条例第8条における位置づけ	岡本委員長	三浦委員	牛尾委員
①提案の趣旨 (目的)	第8条- (1) 政策の発生源			
②背景	第8条- (2) 提案に至るまでの経緯			
	第8条- (3) 他の地方公共団体の類似する政策との比	最近オープンした仙崎漁港の施設、シーマート萩、阿武の道の駅、道の駅むなかた		
	第8条- (4) 市民参加の実施の有無とその内容			
	第8条- (5) 総合振興計画との整合性			
③課題・問題点等 *今現在、各自が考えておられる問題点等を自由に記入してください。		浜田の顔として親しまれ、そして気軽に行ってみて買い物を楽しむ事ができる施設に变身するための課題 ①接客接客対策の改善はどのように図るのか ②施設の営業時間(仲卸の時間設定、フードコート時間設定、小売り及び物販の時間設定)によっては、いつも閉まっていると思われる状況になる ③通路を挟んで両側に小売店舗があり買いにくい ④鮮魚の価格が高いと思われる ⑤若者を中心に魚離れを食い止める方策が必要 ⑥市民が買い物を楽しめる施設に変わる方策は ⑦鮮魚のみならず野菜の販売も必要では ⑧仲卸及び小売り鮮魚の通路は濡れることなくかつ衛生的であるか ⑨仲卸及び小売りが衛生的であるか(商品の扱いの見える化) ⑩購買意欲を掻き立てる方策は ⑪新たな施設となったと思わせる対策は(外観、内装、動線) ⑫物販の陳列やレジについて改善策は ⑬施設に来ると浜田港の全景が分かる掲示があった方がよい ⑭交通手段のないお年寄りなどのアクセス手段は ⑮フードコートに働く調理師の確保対策は ⑯気軽にまた待たせないフードの提供対策が必要 ⑰食堂でなくレストランとしての内装が必要 ⑱西日対策は必要 ⑲浜田ならではの季節料理の提供が必要では ⑳施設のバリアフリー対策は ㉑施設のネーミングは十分な検討を	①港全体の振興構想(骨格)に基づいて、施策が具体化されているのか進め方と内容に疑問 ②お魚センターのリニューアルにおける機能整理と民間活力の活用が不十分 ③みなとオアシスの形骸化	①施設への誘客アプローチ ②施設の運営を明確化した指定管理募集 ③新施設と周辺地域の連携 ④新施設とテナントの意向すり合わせ ⑤新施設への集客のためのイベント ⑥新施設の年間スケジュール計画策定 ⑦二階レストランのすみ分け ⑧加工食品の絞り込み
④政策内容 *③の問題点等の解決案、こんなのがあったら良いのでは・・・等を自由に記入してください。		《改善策》 ①接客接客は物販フード鮮魚全てに統一的行われること ②施設の営業時間(仲卸の閉店後はスペースを他の販売に活用、フードコートを食券販売とする、小売り及び物販のレジ方式)によって、閉まっていると思われる状況をなくす ③通路を挟んで両側に小売店舗があり買いにくい状況には仕切用の移動販売棚を設ける ④鮮魚の価格が高いと思われる対策については価格の適正化を図る ⑤若者を中心に魚離れを食い止める方策については、レシピの提供と加工販売を ⑥市民が買い物を楽しめる方策には陳列や配列に定期的に変化をもたせる ⑦鮮魚のみならず野菜の販売も必要で地元農家の出品を ⑧仲卸及び小売り鮮魚の通路は濡れることなくかつ衛生的な通路に改善 ⑨仲卸及び小売りが衛生的施設である事を表示(商品の扱いの見える化) ⑩購買意欲を掻き立てる方策として時間経過からの価格の変動(日々の商品は売りつくす) ⑪新たな施設となったと思わせるために外観や動線の改善そして内部の様様替え ⑫物販の陳列やレジについては移動式木質陳列台の改善や半自動支払いレジによって人件費の削減を図る ⑬施設に来ると浜田港の全景が分かる掲示があった方がよい ⑭交通手段のないお年寄りなどのアクセス手段について公共交通のバス停設置 ⑮フードコートに働く調理師の確保対策として外国人の活用やパートでも可能な調理方式 ⑯気軽にまた待たせないフードの提供対策としてレシピの開発 ⑰食堂でなくレストランとしての内装によって多施設との差別化が必要である ⑱西日対策は必要であり、内装での工夫を施す事 ⑲浜田ならではの季節料理の提供は絶対に不可欠で情報発信の重要なポイントである事を認識 ⑳施設のバリアフリー対策は必然であり、かつトイレの衛生管理は徹底すべし ㉑施設のネーミングについては公募することによって市民施設として認識をはかる ㉒駐車スペースを活用して青空市や朝市ができる ㉓仮設ステージを設置して自由な音楽などの活動ができる ㉔多施設にない特徴的なものを創る	漁業振興や水産業振興という捉え方では、連携がとれず部分最適になってしまうため、海に関わる産業(観光事業、船整備事業、教育事業、福祉事業など)振興という広義的なアプローチを念頭に振興策を考えるべきではないか。また、お魚センターにおいてはベイエリアはもちろんのこと、まちにおいて求められる役割の明確化と、機能面における利用しやすい環境づくりが必要である。 具体的機能、制度、設備、それらの管理方法などについて事業性(商業的視点)を踏まえ考える必要がある。50年後くらいの将来における人口と税収を念頭に。 《具体的提案》 →①方向性と必要機能の整理(複合的な目的達成) →②民間活力を活用しやすい制度設計(PPPの促進) →③設計・建築方針への配慮(再エネ利用の促進とエネルギー使用の合理化)	①バス路線変更 ②市民と仲買、観光客誘致の武器 ③Y水産などとの連携 ④施設の全体計画への意思統一 ⑤野菜などの朝市やフリマの定期開催 ⑥週、月単位の定期イベント計画策定 ⑦幅広い客の受け皿店舗展開 ⑧メリハリのある店舗展開
⑤予想される効果 *こんな効果が期待される、予想されるのでは・・・等を自由に記入してください。		《効果》 ①施設利用から浜田港が高度衛生型の漁港であること。またハサップ対応の施設に変わろうとしている状況がみえる ②日中に市民や観光客が集う楽しむ施設に生まれ変わる ③施設に行くと市内のお土産が買うことができ、送ることができる ④魚釣りに来て買い物を楽しみ、また休憩することができる ⑤衛生的なトイレが自由に使える(トイレ休憩ができる) ⑥お魚の種類を知ることができる(子ども学習とお魚離れ対策) ⑦高速度道路からのアクセスができる事によって施設の乗客が増える ⑧周辺スペースの活用から交流人口が増える ⑨港周辺の施設や観光案内ができる ⑩生きた魚をみる事ができる→活魚の販売 ⑪浜田で獲れる季節の魚のレシピの提供からのリピーターの確保 ⑫子どもを遊ばせることができるスペースの確保から買い物を楽しむ ⑬浜田市や周辺施設のイベントに合わせて施設の利用がしやすくなる	①海のまち浜田のイメージの確率(ブランディング) ②コンテンツの掘り起こし(見える化)と連動促進 ③地場産業の維持(雇用、税収増) ④長期的視点でのソフトへの投資確保	
⑥必要な費用(概算) *記入できるものがあれば、記入してください。	第8条- (6) 財源措置	《収入状況》 ①仲卸の家賃収入 ②物販手数料 ③レストラン売上手数料 ④イベント開催手数料 管理は指定管理方式?		
	第8条- (7) 将来にわたるコスト計算		①建築物の意匠等によって大きく左右される ②民間活力(アイデアと資金)がどれくらい活用できるかで大きく左右される	

政策討論会と「お魚センターを中心としたエリアの活性化について」の検討にかかる対応

時期	政策討論会の形成フロー		議会	執行部	産業建設委員会
10月～12月	地域井戸端会 議員の協議	意見集約と整理 情報収集	3月議会 【議案】	①補正予算(しまねお魚センター買取 予算)	
↓			5月		①議会報告会(浜田公民館:お魚センター のリニューアルと港のにぎわいづくり) ②気仙沼市・大船渡市へ行政視察
1月～7月上旬	常任委員会	各種団体との意見交換会 調査研究・先進地視察 討論テーマの決定	6月議会 【議案】	①財産取得(しまねお魚センター買取) ②条例案(公設市場設置条例) ③補正予算(設計委託料)	
↓					
7月下旬	政策討論会幹事会	討論テーマの承認 政策討論会の開催日決定 運営方法の決定			
↓					
8月初旬	議会運営委員会	幹事会決定事項の報告、承認			
↓					
8月下旬	政策討論会	政策立案・提言の合意を目指す全 体会議 討論テーマについて議員全員で討 議			
↓					
9月	常任委員会	政策立案・提言(案)の作成	9月議会 【議案】	①補正予算(改修工事費等)	
↓					
10月初旬	全員協議会	政策立案・提言(案)の合意			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">政策提言(議長)</div> 					
10月下旬	市長等	政策提言を踏まえた政策の改善・ 立案			
			12月議会 【議案】	①工事請負契約の締結	
			議決後	* 指定管理者募集 令和元年12月～令和2年1月(2カ月間)	
			R2年		
			6月議会 【議案】	①指定管理者の指定	
			議決後	* 指定管理者の指定、協定書締結	
			7月	指定管理準備期間(約4か月間)	
			9月	テナント入居、仲買移転(約2か月間)	
			11月	オープン予定 指定管理者管理運営開始(～令和6年 3月)(3年5か月間)	

(仮称) 山陰浜田港公設市場整備事業について

1 設置の背景

本市では、老朽化する公設水産物仲買売場（以下「仲買売場」という。）の移転先としてしまねお魚センターの土地建物を買い取り、衛生化された新たな施設に改修することにより、仲買機能の強化と商業施設の併設による相乗効果を図り、これまで以上に浜田で水揚げされた水産物の販売やPRを推進することができる賑わい創出の拠点施設として、(仮称) 山陰浜田港公設市場（以下「公設市場」という。）を設置する。

2 (仮称) 山陰浜田港公設市場の概要

(1) 施設の位置付け

近年、水産業を取り巻く情勢は、水揚量の減少や魚価の低迷など、厳しい状況が続いており、その課題解決に向け、様々な対策に総合的に取り組んでいる。

とりわけ、水産都市浜田の象徴である「浜田漁港エリア」においては、衛生管理に対応した新たな荷捌所や冷凍冷蔵庫の整備など活性化に向けた取組が進んでおり、このエリアを核とした水産業の将来ビジョンを明確にし、進むべき方向性や取組を示した計画（浜田漁港周辺エリア活性化計画）を令和元年度に策定することとし検討を進めている。

この計画において、多くの方が訪れる活気のあるエリアとするための柱として、「賑わいのある集客施設の設置」による活性化が必要であるとしており、現有施設を活用した「公設市場」をその拠点施設と位置付け、観光及び地域活性化の推進を図ることとする。

(2) 施設概要

公設市場を、浜田市原井町 3050 番地 46（現しまねお魚センター施設用地）に、鉄骨造 2 階建（以下「商業棟」という。）、木造平屋建（以下「仲買棟」という。）（延床面積 2,236.79 m²:改修前）の現有施設を改修し、公の施設として設置する。

(3) 施設のコンセプト及び機能

施設のコンセプトとして、この公設市場整備を通じ、本市水産業が目指す姿、そのために求められる施設の役割、機能と方向性、また、施設のゾーニングについては、別紙のとおりである。

なお、施設には、「商業棟」に水産物等販売施設、飲食物等提供施設（フードコート）及び多目的利用施設（調理室、多目的スペース等）を、「仲買棟」に仲買売場施設を整備する。

(4) 指定管理者による管理

公設市場のより効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者制度を導入し、各事業の実施や施設の管理運営（利用許可の手続き、利用料金の徴収等）の業務を指定管理者が行う。

(5) 開館時間及び休館日

開館時間は、午前6時から午後9時までの間において、各施設の実態に応じた時間を定める。また、休館日は、施設運営を行いやすくするため指定管理者が定めるものとする。

(6) 利用料金

公設市場の各施設を利用する場合は有料とする。なお、利用料金は、公設市場の設置条例に規定する額の範囲内において、指定管理者が市長の承認を得て定める。

3 指定管理者の募集要件

(1) 基本的事項

本施設は、仲買売場の移転先として改修整備する予定としており、仲買棟については現在仲買売場を使用している仲卸売人が優先的に利用することとする。

また、指定管理者においては、仲買棟を利用する仲卸売人（以下「仲買人」という。）との仲買棟の施設管理及び利用に関する募集や調整等については、浜田魚商協同組合（以下「魚商」という。）を通して行うこととする。なお、魚商が行う業務内容及び費用を定め、指定管理者募集の際に提示することとし、その費用については指定管理者が負担するものとする。

商業棟については、利用者の募集や調整等は指定管理者において行うものとする。

(2) 指定期間

令和2年11月1日から令和6年3月31日まで（3年5か月間）

(3) 施設運営に関する考え方

指定管理者は、上記1並びに2の(1)～(3)に掲げる本施設の方針に基づき施設運営を行うものとする。

具体的には、次に掲げるものをはじめとして、方針に沿った一体感のある施設運営となるよう検討し、その実現に向けて取り組むこととする。

- ・商業棟テナントの募集・決定
- ・指定管理者、仲買人及びテナントが行うイベントや事業
- ・施設の設備整備や備品等の配置 など

(4) 事業収支に関する考え方

ア 利用料金を指定管理者自らの収入として収受する「利用料金制」を採用する。

（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第8項の規定による）

イ 指定管理者は、施設利用者が支払う利用料金をもって施設を運営するものとし、その収入が施設の管理運営経費を上回る想定であることから、原則、独立採算制による管理運営を考えており、市は施設の管理運営費用として指定管理料を支払わないこととする。

ウ 指定管理者の営業利益の一部について、市への納入（以下「納付金」という。）の有無及び納入金額については、指定管理者の提案によるものとする。

エ 利用料金のほか、指定管理者は、公設市場の管理運営業務の範囲で、施設の空きスペース等を活用した物販等事業収入や広告事業収入など、利用者サービスの向上などにつながる事業及び収入（以下「自主事業」という。）を提案することができるものとする。

(5) オープンまでに行う指定管理者の業務

指定管理者の指定後、指定期間開始までの間（以下「準備期間」という。）において、オープンに向けて次のとおり指定管理者が準備を行うものとする。

準備期間に係る費用については、指定管理者が負担するものとする。ただし、施設の開設当初のみ、施設内装工事に係る費用については、市が予算の範囲内において支援するものとする。なお、指定管理者が変更となる場合は、新たな指定管理者が施設の内装を変更したい場合は、指定管理者が費用のすべてを負担し行うものとする。

また、準備期間は限られた期間であるため、テナントの募集や施設の内装工事等について、指定管理者の指定後スムーズに行えるよう、あらかじめ検討、調整の上応募してもらうよう募集する予定である。

- ア 商業棟テナントの募集及び審査、決定
- イ ホームページ開設等の販売促進
- ウ 施設内装工事、備品等の購入
- エ その他オープンに向けて必要な準備事項

4 施設設置に向けた主なスケジュール（予定）

		主な業務	施設整備
令和元年	5月	浜田漁港周辺エリア活性化検討委員会からの意見集約	設計業務 仮契約 本契約 工事着手
		しまねお魚センター閉店	
	6月	[議案上程] 財産取得（しまねお魚センター買取）、 条例案（公設市場設置条例）、補正予算（設計委託料）	
	9月	[議案上程] 補正予算（改修工事費等）	
	12月	[議案上程] 工事請負契約の締結 指定管理者募集（R1.12月～R2.1月：2か月間）	
令和2年	6月	[議案上程] 指定管理者の指定	
		指定管理者の指定、協定書締結	
	7月	指定管理準備期間（約4か月間）※指定日～オープン	
	9月	テナント入居、仲買移転（約2か月間）	
	11月	オープン（予定） 指定管理者管理運営開始（～R6.3月）3年5か月間	

(仮称)山陰浜田港公設市場

【基本方針】

浜田市民に親しまれ、観光客にも訪れていただける賑わい施設
～「魚」を通じた元気な浜田づくり～

〔施設コンセプト〕

- (魚) 高度な品質・衛生管理ができ、新鮮な魚介類を安く購入できる施設。
- (買) 魚・野菜・特産品など幅広い商品の買い物ができる施設。
- (食) 新鮮な魚を安く美味しく食べられ、様々なグルメの選択肢がある施設。
- (楽) セリ市やお魚料理教室など、体験やイベントなどで楽しめる施設。
- (知) 水産・観光・食などに関する様々な情報を得ることができる施設。
- (快) 憩いの場として、快適に過ごすことができる施設。

山陰浜田港産の魚を、「買って」、「食べて」、「知って」もらおう！

水産物等販売エリア

鮮魚、加工品など
浜田の魚を**買って**もらう

飲食物等提供エリア

鮮魚を中心とした
浜田の魚を**食べて**もらう

仲買売場エリア

高品質で多品種の
浜田の魚を**買って**もらう

多目的利用エリア

イベントや体験、情報発信を通じて
浜田の魚を**知って**もらう

市民・観光客



関連施設

高鮮度な
鮮魚・活魚

高度衛生管
理型荷捌所

加工施設

目指す姿

元気な浜田

- ・浜田漁港周辺
エリアの活性化
- ・浜田港産水産物
の消費拡大及び
認知度向上
- ・交流人口拡大に
よる水産業・観
光振興の強化
- ・浜田漁港をはじ
め市全体への経
済波及効果

■水産物等販売施設 ※1 **魚 買**

【物販エリア】
 ・水産関連商品を中心に、農産物や工芸品など、浜田の特色ある商品を広く提供するエリア。

■多目的利用施設 ※1 **楽 知**

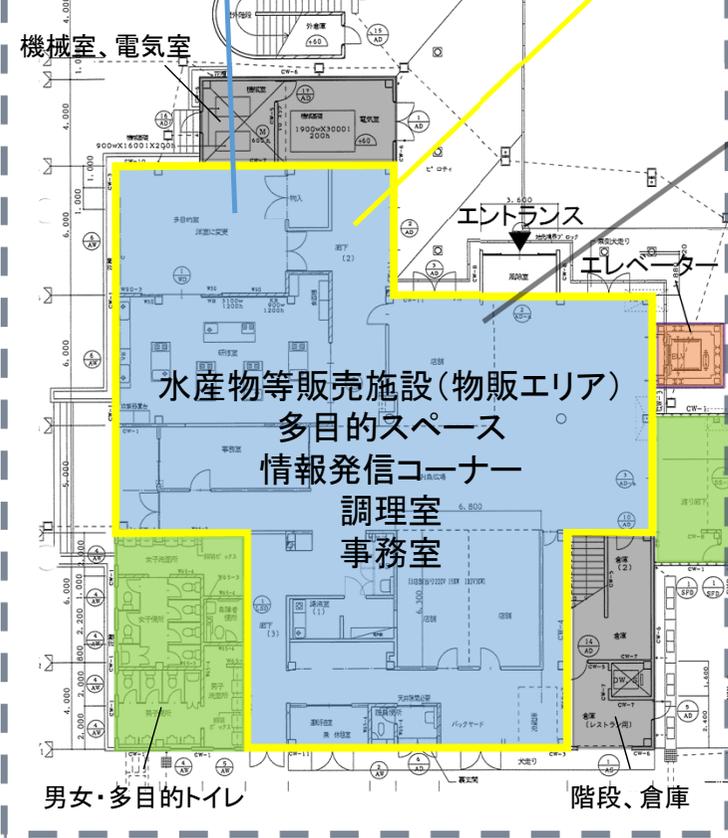
【多目的スペース・情報発信コーナー】
 ・セリ体験や魚の解体ショー、石見神楽などの体験型多目的スペース、また、浜田漁港や食・観光などを紹介する情報発信コーナーを配置するエリア。

【調理室】
 ・魚の料理教室や魚を捌く実演ができるなど、魚食普及事業を行うための調理室を配置。

	1階		2階
	商業棟	仲買棟	商業棟
水産物等販売施設	物販エリア	-	-
飲食物提供施設	-	-	飲食店 フードコート
仲買売場施設	-	仲買売場	-
多目的利用施設	多目的スペース、情報発信コーナー、調理室	-	-
管理エリア	事務室、機械室 電気室、倉庫	-	トイレ 休憩室、更衣室
共用エリア	トイレ、通路、階段	トイレ、通路	トイレ、通路、階段

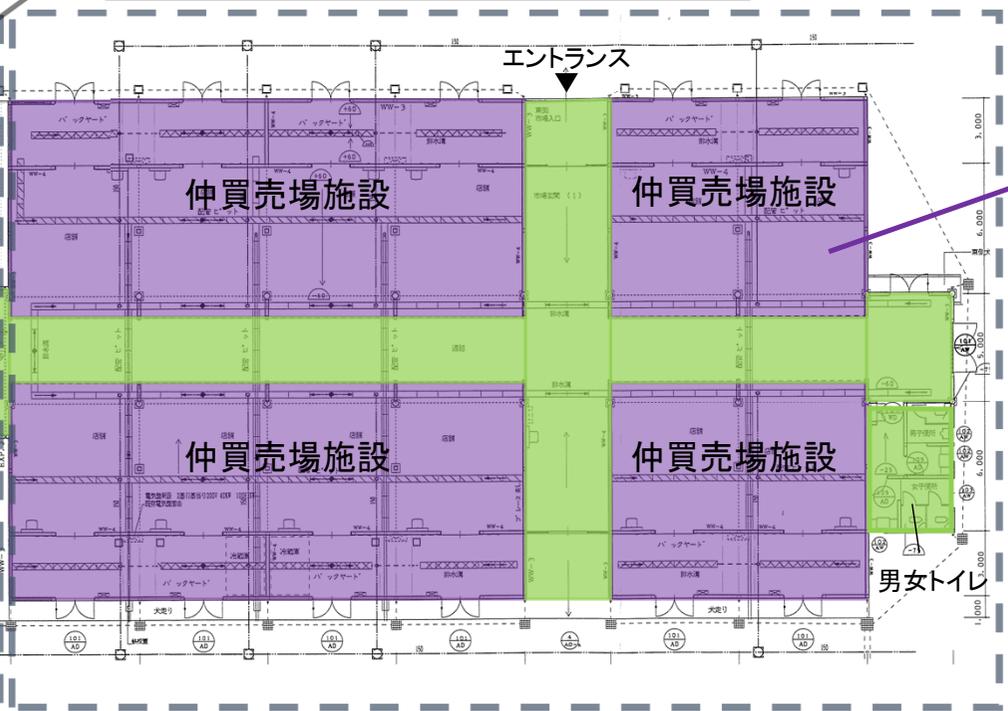
商業棟

※1…このエリアの配置については、指定管理者の提案により決定する。



■管理エリア ※1
【事務室】・指定管理者の事務スペース。

仲買棟



■仲買売場施設 魚

- ・現在の仲買売場の移転先。
- ・高度な衛生管理に対応した、効率的で機能性の高い卸売施設として整備。
- ・従来の仲買業務を基本に、新鮮な魚介類(鮮魚)を安く購入できる小売りにも対応。
- ・入居区画が不足しているため、増設棟の整備を予定。

■飲食物等提供施設



【フードコート/飲食店】

・鮮魚を中心とした多様なメニューを揃える飲食店によるフードコートを配置。新鮮な魚を安く食べられ、景観も楽しめる憩いのスペースとして、来場者を楽しませる。

【屋外テラス席】

・店内で購入した水産物を炭火焼きなど自分で調理して食べることができるスペース。

■管理エリア

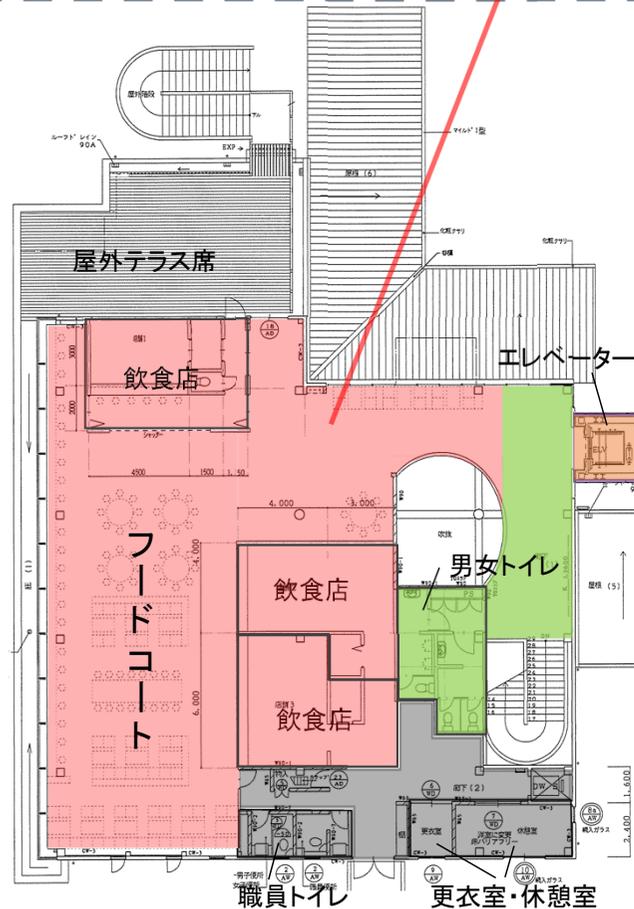


・エレベーターの配置やwi-fi環境の整備など、利用者の利便性の向上を図る。

【更衣室・休憩室等】

・飲食店用のバックヤードとして、更衣室・休憩室、トイレ等を配置。

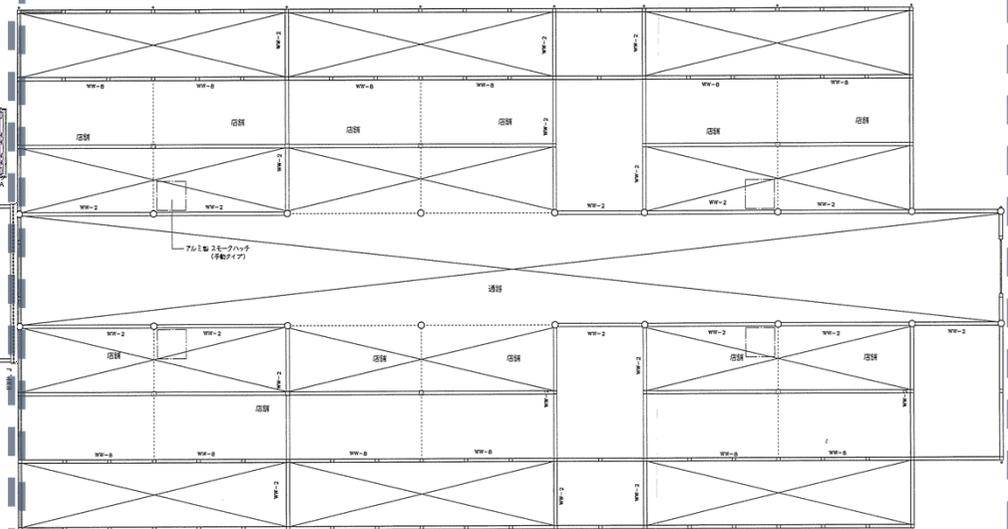
商業棟



	1階		2階
	商業棟	仲買棟	商業棟
水産物等販売施設	物販エリア	-	-
飲食物提供施設	-	-	飲食店 フードコート
仲買売場施設	-	仲買売場	-
多目的利用施設	多目的スペース、情報発信コーナー、調理室	-	-
管理エリア	事務室、機械室 電気室、倉庫	-	トイレ 休憩室、更衣室
共用エリア	トイレ、通路、階段	トイレ、通路	トイレ、通路、階段

仲買棟

※仲買棟の2階はありません。



報 告 書

(西川 班)

開 催 日 時	令和元年 5 月 13 日 (月) 午後 7 時～8 時 30 分	
開 催 場 所	浜田公民館	
出 席 議 員	田畑 敬二 副議長、澁谷 幹雄、西田 清久、岡本 正友、 飛野 弘二、西川 真午	
	司会者	西川 真午
	予算報告者	岡本 正友
	ファシリテーター	澁谷 幹雄
	記録者	飛野 弘二、西川 真午
参 加 人 数	16 人	
主な要望・提言等	<p>テーマ 1 (独居世帯へのケアと高齢者の居場所づくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロンリーダーの担い手不足で、サロンの維持、増設が困難 ・市街地では住民の人間関係が希薄であり、その中で独居の方の見守りや認知症の方のケアをどう行うかが問題。 ・人とのつながりが持てるまちになって欲しい。 ・公園など人が集う場所が少ない。 ・サロンの構成メンバーの高齢化が進み、次世代の参加者が少ない。 ・公民館活動、趣味の会、サロン等、居場所づくりは多数あるが、そこに参加しようとする意志がない人を誘い出すことが困難であることが問題。 ・サロンの居場所づくりが町内で機運が高まってきた。 ・個人情報懸念を優先するがために、地域のつながりを阻害している。 ・あちこちにサロンを開設すべきだ。 ・高齢者が保育園などで子どもとふれあえる場所をつくる。 ・男性の参加のためには、スポーツ、頭を使うこと、お酒がポイント。 ・サロンは高齢者だけでなく、世代間交流ができる場所にする。 ・こども食堂で地域みんなで一緒に食べるように。 	

	<p>テーマ2（認知症の方々のケアとその予防）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症スクリーニングは島大が作成したシステムが無料でダウンロードでき、iPadがあればMMSEと同様の精度で実施が可能である。 ・ 先進的な取組として、名古屋市ではサポーター養成講座のテキストを独自で作成している。 ・ 群馬県は大学と協同で、認知症サポーターステップアップ研修教材を作っている。 ・ 金沢市では若年性認知症と家族の会を設置し対策に取り組んでいる。 ・ 認知症本人会議 ・ まちの保健室のように気軽に相談できる場所があるとよい。 ・ 地域ぐるみでケアを増やしていくとともに、みんなで学習することも必要。
<p>主な要望・提言等</p>	<p>テーマ3（お魚センターのリニューアルと港のにぎわいづくり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧魚市場（漁業組合の下）を活用してお魚センターにすれば、市民も買いに来るのでは。 ・ 良いものを安く提供できる仕組みを考えて欲しい。 ・ すばらしい海の幸を「ふるさと郷育」につなげ、今後とも浜田が好きで住み続けるようにして欲しい。 ・ 浜田らしさを出しながら、感じのいい接客ができるように社員教育をして欲しい。 ・ 若者や都会の人にも受ける、おしゃれでセンスのいい施設にして欲しい。 ・ 観光施設として、巻網船団の水揚げ見学、温泉施設、水族館、外ノ浦観光を検討して欲しい。 ・ その場で気軽に食べられる魚料理（魚を使った揚げたてコロッケ）や握り寿司を提供して欲しい。

主な要望・提言等	<p>【その他要望・意見等】</p> <ul style="list-style-type: none">・盆踊り口説きを子どもたちに教えているが、行政も加わり交流の仕組みを作りたい。また、盆踊りは町内会単位で行っているが、他の町内も併せて出来ないか検討して欲しい。・若い人の意見を聴く仕組みが必要。
----------	--

浜田市議会議長 川 神 裕 司 様

令和元年 5 月 22 日

浜田市議会報告会規程第 9 条第 1 項の規定により提出します。

西川 班

代表者 西川 真午